

住民票謄本・抄本等交付申請書（郵送請求用）

糸満市長殿		平成	年	月	日
① 必要な方の 氏名など	住所	糸満市			証明書の種類
	世帯主氏名				必要なものに○をつけてください。
	ふりがな 氏名				・謄本 通
	生年月日	明治・大正 昭和・平成	年	月	日
続柄・本籍 の表示		該当するものに○をつけてください。 ・続柄、本籍を表示する。 ・どちらも表示しない			・除票 通
使用目的		_____			
② 請求者	住所				
	氏名	印	電話番号		
①必要な方と ②請求者との 関係		該当するものに○をつけてください。 ・本人 ・同一世帯員 上記以外の方は請求理由を詳しく記入ください。 <div style="text-align: center; font-size: 2em; margin-top: 20px;">[]</div>			

* 電話番号は、昼間連絡がとれる電話番号をご記入ください。

住民票の写し（住民票）等を郵便で請求される方は、次のように手続きして下さい。

1、次の書類等を送ってください。

○右の申請書

○手数料分の定額小為替

○返信用封筒（切手貼付、本人宛ての氏名及び住所記載のあるもの）

○本人確認書類

- (1) 運転免許証など官公署発行の顔写真付身分証明書のコピー
- (2) (1)がない場合、健康保険証・年金手帳・社員証など複数のコピー
- (3) 請求者が本人ではない場合、委任状（別添）を付けて請求願います。

2、定額小為替は郵便局でお買い求め下さい。

手数料は、下記のとおりです。

・膳本 300円（3人までの世帯）

→世帯の人数が一人増えるごとに50円加算

4人世帯：350円 5人世帯：400円 6人世帯：450円

・住民票抄本、住民票の除票、住民票記載事項証明書 300円

3、返信用切手

25gまで 82円

50gまで 92円

100gまで 140円

なお、速達で希望の場合は、280円切手を余分にいれて下さい。

<注意> 本人と偽ったり、他人がうその使用目的を示して証明の交付を受けると
30万円以下の罰金が科せられます。

送付先： 〒901-0392 糸満市役所市民課 宛

（住所の記入は必要ありません。）